

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第4次加東市男女共同参画プラン策定委員会第4回会議
開催日時	令和5年6月30日(金) 10時00分から
開催場所	加東市役所3階 301会議室
議長の氏名	(中村和子)
出席及び欠席委員の氏名	(出席委員)・中村和子・車井浩子・片岡静代・茂木美知子・梶原真理・小泉由香 ・植田尚也・藤原良二・庭瀬真由美 (欠席委員)・大西重義・藤井秀明・藤川ひろみ・小島涼子
出席した事務局職員の氏名及びその職名	・市民協働部長 眞海秀成・市民協働部人権協働課長 小坂淳子・副課長 丸山耕市 ・係長 金井誠
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	<p><b>【議題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次加東市男女共同参画プランの基本課題及び施策の基本的方向について</li> </ul> <p><b>【会議の経過】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・議事録署名人は、片岡静代氏、庭瀬真由美氏に依頼。</li> </ul> <p><b>【議事】</b></p> <p>(委員長)</p> <p>それでは、協議事項に入ります。第4次男女共同参画プランの基本課題及び施策の基本的方向について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>資料「第4次加東市男女共同参画プラン施策体系(案)」に基づき説明</p> <p>(委員長)</p> <p>提案が2つあったと思います。1つ目は、Ⅱ-2「男性の家庭・地域活動への参画の促進」という表現に変えますということと、Ⅱ-4-②「防災における女性の参画促進」のところに「防犯」を入れるのですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>はい。</p>

(委員長)

「防災・防犯における女性の参画促進」というのを入れたいということですが、何かご意見ありますか。ないですね。よく状況を考えていただいていると思いますので、それはOKということよろしいですか。

こういうプランを作る時にいつも思うのですが、生活の中で男女共同参画を進めるために色々な項目が出てきます。ですが、5年間のプランでできることは予算も含めてそんなにはないので、重点項目はすごく大事だと思っています。5年間でここは絶対にやるというところです。今回重点項目としてあげていただいているのが、Ⅱ－1の「政策・方針決定過程への女性の参画」と、Ⅱ－2の「男性の家庭・地域活動への参画の促進」、そして、Ⅱ－4の「地域生活における男女共同参画の推進」です。そのうち、特に最重要課題としているのは「地域生活における男女共同参画の推進」です。今日は皆さんにしてほしいのは施策の基本的方向の検討です。「この項目だけでなくこれも必要ではないか」とか、「これをもう少し充実させて、こういう表現にしてほしい」であるとか、ご意見いただくのが今日の目標になります。とは言え、すぐに意見を言うというのは無理なので、3つの重要項目を中心にみていただいて、なおかつ、皆さん自分の興味のあるところであるとか、活動されているところがあると思いますので、そこも含めて、施策の基本的方向について、ご意見をいただけたらと思っております。近くで話してからにしましょうか。時間を15分ほど取ります。

(委員間で15分間の意見交換)

(委員長)

では、ご意見いただけますでしょうか。

(委員)

ちょっと皆さんにもご意見伺いたいのですが、Ⅲの「お互いを尊重し合い、安心して暮らせる地域づくり」の中の3「安心して子育てができる環境の整備・充実」の①が、第3次プランでは「男女で子育てに参画できる環境の整備・充実」でした。今回の案では、「男女で」から「家族が皆で」と変更されてます。確かに、今、男女という分け方では問題があるということで変更したと思います。しかし、昨今の事件を見てみても、また、私もそういう現場にいて、子育てを「家族」で閉じ込めてしまうことの弊害が出ていると感じます。子育てを「家族」でというのは、健全で理想的な家族である場合は機能するかもしれませんが、そうではない家族の場合は、「家族で」というのは、違うのかなと思います。この本文では、「家庭」や「地域」という文言が入っているので、施策の基本的方向性が「家族が皆で」となっているのが引っかけます。

(事務局)

「男女で」を「家族が皆で」に変更したのは、昨今は男女以外の性も考慮に入れる必要があること、そして、「地域」のニュアンスをいれたいということで、変更をしました。どういった文言が適当であるか色々考えました。しかし「保護者」で限定してしまってもおかしいし、「親」という文言も適当でないということで、「家族が皆で」という文言にしました。しかし、おっしゃったような懸念があるのであれば、変更を検討します。

(委員)

やはり「家族が皆で」だと「家族」の中の皆でというふうに捉えられますよね。

しかし、「家族」以外の、例えば地域やその他いろいろなところから子育てに参画できる環境の整備・充実というふうに広げたとしても、「安心して子育てができる環境の整備・充実」には全然反しないかなと思います。ここでいう「家族」は、お父さん・お母さんだけでなくいろいろな人を含んでいると思うのですが、現場を経験している立場から言うと、家族に閉じ込められていることでの弊害、例えば「家族」という中で子育てしなくてはならないということで、「こうしなきゃいけない」ということの圧力だったり、それが暴力にいつてしまうこともあったりするので、あえてここに「家族」を出さなくても良いかなという感じはします。

(委員長)

もう今は、プランの名前にも男女を使わないところもあります。今思い出しましたが、教育基本法の第10条に「父母その他の保護者は」という言い方がしてあり、子の教育について、第一義的責任を有するのは家庭だと書いてあります。いろんな人の手で子どもを育てていくことが安心だということが言いたいのですね。

(事務局)

基本的方向の内容としては、地域ぐるみで子育てをサポートしていきますというところになるのですが、この内容は兵庫県の地域ぐるみの家庭支援体制の充実の内容に近い部分になっていますので、「家族が」は家族を地域で支援していくという話になるので、「地域ぐるみで子育てに、、、」ではいかがでしょうか？ 細かい文言は修正する必要はあるかと思うのですが、そういうニュアンスに置き換えることは可能かなとは思いますが。

(委員)

男性の子育て支援とか他にも出ているので、ここはもうちょっと広げても良いのかなという感じはします。

(事務局)

学校の中では、どんなふうに言われているのですか。

(委員)

「家庭と地域が連携し」と内容にあるように、地域と家庭は両輪でいくということはもう絶対という感じですが。家庭でそれぞれの考えがあって「うちは」というようなところもあるし、逆に地域と関わりながら育ててほしいという願いもあるので、そうじゃないとなかなか子育ては難しいということがありますので、「地域と家庭が」と2つ並べて常に使います。

(委員長)

いままで「PTA」と言っていたのですが、「C」の地域が入って、「PTCA」になって来ています。地域を考慮にいて、いままでは参観日と言わずに、学校オープンという言い方に変ってきています。今、家族の中で問題が起きてきているから、委員が言ってらっしゃることすごく良くわかります。でもやはり私は、さきほどの教育基本法の話になるけど、子育ての第一義は「家庭」だと思います。

(委員)

今、いわゆる標準家庭ではないご家庭が増えていて、結構事件になってたりして、問題化しているという現実があるということで、今後5年間のプランになりますので、すこし進みたいと思いました。

(事務局)

「家族」と限定するのは適当でないと思いますので、全体的に文言についてももう一回考えてみる必要があると思います。

(委員長)

問題として、このⅢ-3-①は、いわゆる「家庭」は、子どもが基本的に過ごす場所という考え方で、それをどう読むかという問題だと思います。私は「家族」と聞いた時に、父・母・子ども2人というようなそういう基本的な家族像は思い浮かばなくなっています。皆さまはどうですか？ シングルはもちろんだし、ステップファミリーも本当に学校で多くなっている。今、「家族」という形が多様化しています。昔は「家族」は血で繋がっているというイメージでしたが、今は、そのイメージすらが薄まってきていて、「家族」自体が多様化しているかなという感じはあります。

(委員)

でも、現実的には、家族幻想に苦しめられている人は多いという気はします。

(委員長)

では、「家族が皆で」の文言についての検討は次回までの宿題にします。

(委員長)

この男女共同参画のプランでどちらを取るか、つまり、マイノリティなところを取るのか、マジョリティなところを取るのか、という問題もあるかなとは思っています。

では、他に何かご意見はありませんか？

(委員)

私は3月に出産したので、まさに今、興味がある分野は、Ⅱ-2「男性の家庭・地域活動への参画の促進」です。夫は育児休暇が取れそうでしたが、結局取りませんでした。会社を取れるかどうかを聞いたところ、「取っても良いけど仕事もしてもらおうよ」という答えで意味がわかりませんでした。だったら、有給を使ってしっかり給料をもらいながら、休んだほうが良いということで、育休じゃなく有給を取りながら過ごそうという結論に、我が家では至りました。ですので、①に「男性の子育て・介護への参画促進」とありますが、私の夫も含めて、私達の下世代はよりそう思っていると思うのですが、子育てをする気はあります。でも、結局育児休業が取れないのは、上司および環境の問題だと思います。ですので、どちらかと言うと男性の「子育て・介護休業の取得促進」よりも、「周りの理解促進」のほうが、より重要なのではないかと私は思いました。

(委員長)

そうすると、ここに環境整備も入るということですね。要するに、本人の思いプラス取

れる環境整備をしないといけないということですよ。

(委員)

そうです、若い男性は、育児休業を取る気はあるので、参画促進はできていると思います。それが上手くいかない理由として、上の世代の理解が必要だと思うので、そちらへの促進のほうが今は重要ではないのかなと思っています。

(委員長)

実感しています。男性の育休大作戦という講座をしていますが、男性の87.6%は育休を取りたいと思っています。しかし、実際に取れているのは13.8%です。このギャップは何かと言うと、上司、職場の理解だと思います。雇用主は雇用者が育休をとっても絶対に損はない。育休を取りやすい環境の整備というのは絶対必要だと思います。「君、取っても良いけど、戻ってきたら席ないよ。」と上司に言われたというのは、本当にあります。しかし、その発言を労基に報告されたら、「逆に（上司の）君（の席）がなくなるよ」と思います。育休希望者が育休を取ると、その人の給料は丸々浮くこととなります。その人の給料は、通常の8割ぐらいにはなりますけど、社会保険から育児休業給付金が支払われるからです。一人分浮いた給料を、優秀な企業は、一人いなくなったら仕事増えるからこの分を周りに分配している。そういう企業は、この人手不足の時に求人にごく人が集まります。環境整備のほうが喫緊の課題だという話です。

(委員)

Ⅱ-2-①の話を二人でしたのですが、やっぱり変えてほしいのは②と③です。育休を取って、仕事を休むとお給料が減ります。もともと少ない給料の上に、育休取るとさらに減ります。やはり、そこは満額出せる仕組みを国は考えて欲しいです。

(委員長)

財源の問題はありますが。

(委員)

ただ実現するのはいつなのか、来年か再来年と先延ばしされるのかもしれませんが。明石市に前住まれてたらしくて、明石市は、すごい早い、何でも行動するそうです。それを加東市にもしていただきたらと思います。ただ、加東市も、オムツを配達してくれるらしいんです。それすごい助かるそうです。

(委員)

でも、1か月前には注文しないといけないので、子どもは成長が早く、頼んだけど、もうサイズ変わるといことが起こるので、そのへんが難しいところです。

でも、すごく助かります。今、オムツもミルクもすごく値上がりしてるので。

(委員長)

加西市は、5つの無料化をしたんですよ。だから、明石市より実は上の施策です。給食完全無料化もしています。

やっぱり、このあたりですよ。男性がどうやって家庭で子育てに関わるか。「お前、それ女の仕事だろ。」と今、口で言う人は少ないと思います。しかし、男性には、「君、そ

の態度で良いと思ってるの？」と思わないといけないことはよくあります。

(委員)

要望なのですが、基本目標の大きなⅢの基本課題の1「すべての市民の生涯にわたる健康支援」のところで、基本的方向については、すべての市民に対しての健康支援はこの①～③で網羅されて事業推進をしてくださっていると思うのですが、男女共同参画の視点から言えば、男性の部分がここには入ってきにくいと思います。妊娠・出産というのは女性に特化したもので、それに対しての事業とか健診は色々あるとは思いますが、男性の健康というのも非常に大事な部分だと思うので、何らかの形で、入れていただきたいと思います。

(委員長)

確かにそうですね、ここには、男性への支援がないですね。男性の自殺者数の問題があったり、本当にジェンダーと絡んでる問題が大きいので、入れているところがありました。これって考えられますかね。検討していただけますか。

(委員)

個人的に大切だなと思うのがⅡ-2-①の「男性の子育て・介護への参画促進」というところで、私の職場には、80人ぐらいの職員がいるのですが、そのうち男性職員は10名ぐらいで、女性が多い職場です。その中で、男性が育休を取るというのは、私が記憶している中では、いないのではないかなと思います。女性は取っている人がいます。そういった中で男性が家庭へ入っての子育て、育休を取るというのが、上司の考え方もあると思うのですが、なかなか取りづらいという環境に正直なります。そういった環境の整備というのは大切になってくるのではないかなと思います。そして、対象になる職員へ「こんな制度があるよ、どんどん取ってよ。」という周知を、職場ですということは、あまりないような感じです。積極的に「こんなものがあるから、取りましょう。」というのがない環境にあるので、やはり環境整備が大事だと思います。

(委員長)

育休の説明をしないのは、法律違反ですから、絶対言わないといけません。勘違いがあるかもしれないのは、育休対象者にだけ説明すれば良いと思っている人がいますが、そうではなくて、職場に育休の理解を促進するというところで、職場全体に言わないと法律違反です。でも、本当に言っていないんです。私が回るところは、上司から説明を聞いたことがないと言っています。人事はホームページにあげたら良いみたい思っていますが、それは違います。せめて部長級には説明して、部長から全部に言ってもらわないといけません。

(委員)

採用になった時に説明はするのですが、いざ対象になったという時に再度説明があるというのは、あまりないような感じがします。

(委員長)

妻が妊娠したと聞いた時には、これだけの制度があって、「君にはこんな権利があつてね」と示さなくてはいけないという法律です。でも、そういった後に、上司から「本当に取るの？」と言われるんです。実は介護分野では、50代の女性が管理職前に皆「介護があるから辞めます」ということがあります。介護が大きなハードルになって、管理職になれ

ないという問題があります。夫と役割分担したら良いんじゃないかと思います。「介護休暇って取れるんですか？」という人がいますが、人事に行って聞いてくださいと言わないといけない。介護は、子育てと違って、年齢的なこともあると思いますが、意識が「辞めたらいいみたいな」という感じです。周りも、「もう辞めたら？」みたいな雰囲気、企業内でも同様のことがあるみたいです。だから、子育てもだけど介護も大きい課題です。やはり、Ⅱ-2の①②③は大きなポイントです。

(委員)

こちらで少し話題にしたのは、先ほど委員長から男女共同参画プランという名前すら、もう男女という名前から変わってきてるよというような発言がありましたが、前回の基本理念にも「誰もが」という言葉を使ったのはこういう配慮からですよというような説明があったんだけど、基本的方向の中とかこの中にも男女共同参画という言葉はいっぱい出てくるので、その言葉は避けられないのかなとか、もうちょっと何か改善できないのかな、というようなことを思っていました。

(委員長)

難しい問題です。根拠法律で使われている言葉であるからという理由もあります。条例作って「男女」という言葉は使わないとしている自治体もあります。私に関わってきたところでは、宍粟市や加西市は、「男女」を使っています。法律がずっとあってここへたどり着くから、変わることがない。そもそも男女共同参画自体が造語だ。男女平等で良かったと思います。学校はこんな言い方今しませんよね。

(委員)

そうですね。名簿ももう20年以上混合名簿でやってますし。男女というのは、着替える時ぐらいですね。

(委員長)

そういった男女平等の下で育ってきた子ども達が、社会が変わっていないことでショックを受けるというのは聞きますね。

(委員)

先ほどおっしゃっていたのですが、実際に育休を取りたい男性もいらっしゃるのになかなか取れない状況、その説明もあるし文書にもあるよと言われてるんだと思うのですが、やっぱり全員が、意識するというのが大事だと思います。もっと積極的に全員にそれを知らせるような仕組みがあるのも必要なのかなと思いました。

それから各地域のリーダー、加東市も女性議員が4名になりましたが、各地区の区長さんとかに女性がいません。身近なところは、やはり地域だと思います。女性議員さんが何名だよってわかっている方はわかっているけど、市民でもそれほど関心がない、投票率30%台の加東市なので、あまり意識してない方は多くないと思うのですが、自分の住んでいる地域で誰が区長さんで誰が役員でというのは割と身近なことだと思います。何なら本当に区長を強制的に何名女性をとというようなことも、特効薬的にしても良いのかなと感じました。

(委員長)

地域は難しいですね。城と祭りのあるところは、なかなかジェンダーバイアスが強いん

です。なのに、男性の数はすごく減ってしまっていて、役員はできる人がヒイヒイ言いながらやっている。女性は皆元気なのにはです。それでもなお、男だけで地域運営をしようとしています。

Ⅱ-1、2、特に2の「男性」がというところは、男性の子育て・介護の意識向上プラス環境整備というところだと思います。それに、家族という表現をどうしていくか。確かにおっしゃるとおり、教育基本法の10条ができた時に第一義的責任は保護者にあるというのができた時に、良いような悪いようなと思ったんです。やっぱり親の責任だろうなと思いつつ、いや、親だけではできないだろうというのもあるし、事務局はまた提案してください。

それにもう一つですが、男性の育休制度に関して今度の会議で資料を配布していただけますか。皆さんは知りたいと思っらっしゃると思います。私は何故制度が進まないのかがわかりません。企業にとっては全然損なことは全くないんです。企業は利益を言いますが、「絶対に得するよ」といいたいです。そういうことをしていると、会社の価値が上がっていきます。商工会さんは、男性の育休がこれだけ社会を変えますとそんな研修はないのでしょうか。男性が家事をすることで日本は救われると講演する人がいるぐらいなのです。同感です。最後にこのプランの施策の体系について、何かおっしゃりたいことはないでしょうか。

(委員)

基本目標のⅣ番「環境の整備」という言葉を、前回委員長が「推進体制の整備」が良いのではないかとおっしゃったと思うのですが、これは元に戻ったのですか。

(委員長)

これは最初には入ってなかったんです。でも、私が行くところは全部これをⅣ番に入れてもらっています。これがなかったら、チェック機能がない。絵に描いた餅になってしまいます。今回事務局が男女共同参画センターの検討と入れてくれているのですが、何回検討するのかと思っています。今のプラン第3次、第2次にも検討と付いていたと思います。もうそろそろ男女共同参画センターの設置をしますとか、5年間あるから検討を抜けないのかなと思います。委員のおっしゃるとおり「推進体制」でいってほしいです。

(委員)

男女共同参画は、少子化の今、結構大事な視点です。男性の子育て参画が必要です。子ども3人目を産もうと思ったら、父親が参加しないととてもじゃないけど産めない。うちは里帰り出産もしていないので、父親が全部入院中も上2人を見てだったんです。それってやろうと思えばできるんです。あと育休もそうだけど、それだけでなく有給の活用であったり、いろんな手段を使って、どうすれば子育てにイーブンで参加できるか、そういう視点も大事です。育休中だけじゃなくて、「一緒に育てるんだ」という意識をもっていないと「俺は育休して子どもと遊んでやった。」みたいなことになります。子育てに責任を持つってすごく大事だなと思うんです。家族の話をしましたが、家族で責任を取るところにもなりますが、そういう家族だったら全然良いのですが、そうじゃないことが今すごく多いので、私も長くかかって、時代の流れって少しずつ変わってるんだなと思います。

男女共同参画センターも全国的にそのあり方が問われているんですね。だから、今までのセンターで良いのかとか、何を指すのかとか、結構いろいろなところで苦戦していると思います。私もずっとセンター、センターと昔から言っていたのですが、昔の女性センターと言っている頃とまたニーズが変わってきているので、加東市としてどんなセン

ターにするのかというのは、問われるだろうなと感じています。

(委員長)

またここでご意見いただけたらいいと思います。センターという文言を入れるのであれば、どういうセンターがいいのかということも含めての検討が必要です。今、色々な意味で苦戦しているところがあります。例えば、単独センターで自治体直轄というところは苦戦しています。センターの良さは何かというと、センターがあるとそこで知識とスキルとネットワークの蓄積ができることです。しかし職員に異動があったら、蓄積がゼロになってしまいます。ですから、嘱託職で誰かが常に担当している人がいるという形にしないと、蓄積が起きないのです。だから、異動がかかる職員が運営している男女共同参画センターは、どこも苦しんでいます。また複合センターのほうが上手くいっているように思います。今、NPOでセンターを運営しているところは伊丹と宝塚、小野、川西でしょうか。センター設立は、最初にすごくバツと広がりましたが、いまは、市が設置するということになってきているように思います。嘱託で運営すべきことや、こういうものであればいいということも、今後お話できたらいいかなと思います。

それと、男性が育休取るということですが、これは教育だと思います。小学校は難しいかもしれませんが、高校で男性育休を取った人の話を聞くとか、子育ての経験を家庭科で1年生に履修しているみたいです。育休制度も、高校で教えておけば「ああ、そうか、取れるのか。」「なんで僕は取れないんだろう。」ということになります。やはり教育が大事だと思います。それに、委員がおっしゃるとおり、上司の研修が必要です。若い世代の子育ての意識はもうできているから、あとはそれを利用するシステムとそのシステムを動かす人の教育が大事です。

では、以上でよろしいですね。

【その他】

(事務局)

令和4年度と5年度のスケジュールをお配りさせていただいています。今回の第4回会議では、施策の基本的方向性の検討を行いました。次回の会議は8月下旬を予定しております。会議前に素案を皆様に送らせていただきます。内容を検討いただき、会議の場でご意見をいただくということを予定しております。

素案については、今回皆様から色々ご意見をいただきました。その内容を素案に取り込みます。また実際に実施していく施策については、各課へ施策の照会をこれから行います。ですので、素案には、どの施策をどの課が担当するかということも、あらかじめお示しできると思います。以上です。

(中村委員長)

それではこれで終わらせていただきます。事務局に何か他にありましたらお願いします。

(事務局)

貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。宿題となったものについては、事務局で再度、検討させていただき、修正等をしていきたいと思っています。次回は8月下旬に行う予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

これもちまして、第4回目の会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

いました。

令和5年8月8日

委員長 中村 和子

署名人 片岡 静代

署名人 庭瀬 真由美